

2020年 ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2020



山形第一信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和元年度第67期)をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたく存じます。

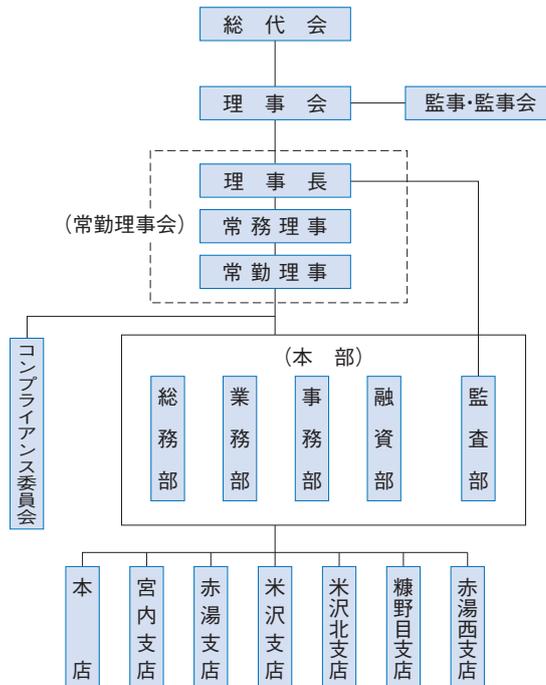
当組合は、金融を通して地域に密着し、地域社会の発展と地域の人々のお役に立てる金融機関をめざすことが使命であると考えております。

今後とも信用組合の原点であります相互扶助の精神に基づき、皆さまに信頼される『しんくみ』として健全経営に努めてまいりますので、組合員の皆さまの一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

山形第一信用組合
理事長／鈴木貞一



事業の組織



当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年10月／東置賜信用組合として高島町で営業開始
(現在、高島町2店舗・南陽市3店舗・米沢市2店舗にて営業)
- 昭和37年4月／山形県第一信用組合に名称変更
- 昭和44年4月／全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和58年11月／創立30周年記念式典
- 昭和59年6月／山形第一信用組合に名称変更
- 昭和59年8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和59年9月／自営オンライン開始
- 平成4年7月／全国信組共同センター加入(第3次オンライン)
- 平成4年9月／渉外ハンディ端末機導入
- 平成10年4月／ファームバンキング取扱開始
- 平成12年4月／郵貯とのATMオンライン提携
- 平成15年9月／創立50周年記念式典
- 平成16年4月／損保返販業務開始
- 平成17年12月／ATM振込・相互振込取扱開始
- 平成18年1月／ATM相互入金取扱開始
- 平成19年5月／第5次オンライン開始
- 平成21年4月／しんくみメンバーズファースト運動開始
(しんくみメンバーズの信認拡大運動及び顧客数の拡大と機能強化の推進)
- 平成22年6月／利便性向上の取組として車椅子に配慮した構造のATMや音声案内機能・文字拡大機能を搭載したATMに順次更改
- 平成24年12月／経営革新等支援機関に認定
- 平成25年2月／でんさいネット取扱開始
- 平成25年7月／山形大学学連携コンソーシアムに加入
山形大学学連携プラットフォームに参加
- 平成25年12月／やまがた中小企業支援プラットフォームに参加
- 平成30年7月／営業地区に上山市を追加

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和2年8月31日現在)

理事長	鈴木 貞一	理事(非常勤)	杉 沼 憲一
常務理事	高梨 清男	理事(非常勤)	柘 植 純子
常勤理事	釜田 久志	常勤監事	石山 正一
理事(非常勤)	福島 徳明	監事(非常勤)	近野久左工門
理事(非常勤)	桐生 正貴	監事(非常勤)	青木 勲

当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

(令和2年8月31日現在)

公認会計士 尾形 吉則

事業方針

■基本方針———地域の発展に奉仕します

山形第一信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に、きめこまかな金融サービスを通じて、地域社会の発展のために奉仕いたします。

■経営理念

- 「存在意義」………地域社会の豊かな明日を開きます。
- 「経営姿勢」………常に前進し、健全経営で夢を追求します。
- 「行動規範」………使命感を持ってねばり強く行動し、信頼関係を築きます。

■経営方針

地域社会に密着し、地域企業の発展及び人々に役立つ金融機関として法令等の遵守励行のもとに活動発展することを目指します。

《当組合の経営姿勢と考え方》

私も「しんくみ」は相互扶助の理念に基づき、お互いに支え合うことを信頼の証としている協同組織金融機関です。中小零細事業者の経営支援や、生活者の生活安定・向上のお手伝いをさせていただくことが使命であると考え、法令等遵守のもと、健全で透明性の高い経営に徹し、常にお客様を第一に考え、地域になくはならない金融機関を目指してまいります。

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成30年度末	令和元年度末
個 人	11,669	11,708
法 人	866	876
合 計	12,535	12,584

事業方針

少子高齢化や人口・事業所の減少といった構造的な問題が深刻化しており、また近年は大型台風や集中豪雨などの大規模な自然災害が相次ぐなど、地域経済の先行きが懸念される状況下、地域経済の活性化に貢献すべく、1.収益力の向上、2.営業推進・取引先支援、3.人材の活用・育成に取り組み、資金ニーズにお応えすることはもちろんのこと、お客様が抱えておられる真の悩みや相談、経営上の課題等に正面から向き合い、親身になって解決策を見出すことにより経営改善支援等に取り組みました。

1. 収益力の向上

地域経済の発展に貢献することが当組合の使命であり、地域の雇用と経済を支えておられる事業者の方々の資金ニーズをいち早くキャッチし、必要な資金を適時・迅速に提供することで融資増強を図り収益確保に努めました。また、財務内容や担保・保証に依存することなく事業内容を十分に把握したうえで事業者の意向に沿った資金繰り支援、ならびに生活者の方々の資金ニーズに応えるべく各種個人ローンの提供にも積極的に取り組みました。

2. 営業推進・取引先支援

当組合では職員を地元出身者から優先して採用することで地縁・人縁を活用するとともに、フットワークと顔の見えるキメの細かい営業活動によりお客さまのご要望にお応えできるよう努めており、事業者や生活者の方々の課題や悩みを親身になって伺い、資金ニーズやその他の要望にお応えするため、山形大学産学金連携コーディネーターの目利き力等を活かし、取引先支援に取り組みました。

また、人口減少や少子高齢化の進展により地域経済の縮小が懸念される中、地域の将来を担う若者世代や子育て世代の支援を継続して実施しました。

3. 人材の活用・育成

人口減少や少子高齢化を背景に地域経済は一層厳しさを増すなかで、事業者が抱える経営課題は多様化・複雑化してきており、課題解決のサポートを担う金融機関には資金繰り支援にとどまらず、高度なコンサルティング力が求められています。当組合では、そういった能力を身に付けた人材を育成することで取引先の支援態勢を強化していくために、山形大学産学金連携コーディネーターの養成に継続的に取り組みました。また、女性リーダーを養成するための研修や、職務や階層ごとの各種研修などによる人材育成にも取り組みました。

金融経済環境

昨年の国内経済は、前半までは緩やかな回復基調が続いておりましたが、後半に入り、台風15号に続き台風19号が東日本を中心に甚大な被害をもたらし、経済に大きな打撃を与えました。また、10月の消費税率引き上げにより個人消費にも少なからず影響が出る結果となりました。

一方、地域経済については、人口減少や少子高齢化に加え、事業所の減少といった構造的な問題が深刻化しており、とりわけ当組合の主要な取引先であります、地域の経済と雇用を支えておられる事業者の方々については、業種間や事業所間に格差はありますが、慢性的な人手不足などの影響もあり、総体的には景気回復を実感するには至っていないのが実情であります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を踏まえ、金融機関には、事業者の資金繰り支援を始めた金融サービス業務の継続が求められており、迅速かつ柔軟な対応に努めて行く必要がありますが、今後、感染拡大の状況によっては金融経済環境が一層厳しさを増すことが予想されます。

業績

令和元年度の業績について、預金量は期末残高460億89百万円、前期末比で15億17百万円3.40%の増加、期中平均残高では前期末比7億59百万円、1.68%増加し458億58百万円となりました。一方貸出金は、不動産業および各種サービス業の伸びが顕著だったことから、期末残高219億81百万円と前期末比5億円、2.33%の増加、期中平均残高は6億55百万円、3.15%増加し、214億5百万円となりました。余裕資金について、有価証券は期末残高126億35百万円、前期末比で13億81百万円増加、期中平均残高では前期末比11億34百万円増加し、116億21百万円となりました。

収支面では、預金は期中平均残高で7億59百万円増加しましたが、定期性預金の利回りが低下したことから預金利息は横ばい、その他経常費用は与信費用の増加により34百万円増加しました。資金運用面では、貸出金については、期中平均残高が6億55百万円増加しましたが、利回りが0.10ポイント低下したことから貸出金利息は5百万円減少となりました。預け金利息については、利回りが昨年度と同じで期中平均残高が9億58百万円減少したことから1百万円減少、有価証券利息については、期中平均残高が11億34百万円増加しましたが、利回りが0.11ポイント低下したことで1百万円減少となりました。

以上のことから、その他業務収益が前期末比23百万円増加したことにより業務純益は92百万円、与信費用等の増加により経常利益は37百万円、税引前当期純利益金は31百万円、税引後当期純利益金は10百万円となりました。令和2年3月末の自己資本比率は10.64%、前期比0.18ポイント低下しましたが、行政指導の4%を大幅に上回っております。

当組合が対処すべき課題

当組合の発展は、地域の事業者の成長と生活者の方々の質の向上により地域が活性化することで成り立つものであります。そのためにはお客様を第一に考え、しんくみの強みであるフットワークと顔の見えるキメの細かい訪問活動と、お客さまに寄り添い親身になって相談に応じることで、真の悩み事や課題が解決できるよう確り取り組んで行く必要があります。それを実現し続けるためには収益力と組織力を高め盤石な経営基盤を構築して行くことが課題であります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による取引先への影響が様々な業種に及んできていることを踏まえ、しんくみの強みを活かしながら事業者の実情を把握したうえで、自治体・保証協会等と連携を図りつつ事業者の資金繰り支援に確り取り組んで行かなければならないと考えております。

今後とも引き続き、当組合の運営に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合の組合員数は12,584名(令和2年3月31日現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の報告事項、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

総代の選出方法、任期、定数等

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は100人以上120人以内と定款で規定され、総代選挙規程により地区別定数を定めております。
- | | | | |
|--------------|--------|---------------|--------|
| 第1区 本店営業地区 | 定数 32人 | 第5区 米沢北支店営業地区 | 定数 15人 |
| 第2区 宮内支店営業地区 | 定数 20人 | 第6区 糠野目支店営業地区 | 定数 10人 |
| 第3区 赤湯支店営業地区 | 定数 15人 | 第7区 赤湯西支店営業地区 | 定数 8人 |
| 第4区 米沢支店営業地区 | 定数 20人 | | 合計120人 |

総代の選任方法

- ・総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。その総代の選出は、定款、総代選挙規程に基づき各地区から選挙されることとなります。(平成29年7月に総代選挙が実施されました。)

総代候補者の資格要件

- ・当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

総代会の決議事項等の議事概要

令和2年8月26日高島町文化ホール『まほら』において第67期通常総代会が開催され、決議事項については原案通り可決されました。

- | | |
|-------|------------------------|
| 第一号議案 | 令和元年度剰余金処分(案)承認の件 |
| 第二号議案 | 令和2年度事業計画及び収支予算(案)承認の件 |
| 第三号議案 | 理事及び監事選出の件 |
| 第四号議案 | 理事及び監事報酬総額決定の件 |
| 第五号議案 | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 |



総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

令和2年8月31日現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名(敬称略、順不同)
第1区 本店の所轄地域	32名	31名	相田 孝⑨ 石川忠良① 井田洋志① 臼田英一④ 大浦正人④ 大河原美砂子① 加藤 博⑥ 金子良弘② 菅野軍吉◆ 桑島周士⑤ 小島栄一⑥ 近野利広② 齊藤勇孝⑦ 寒河江伸司③ 寒河江信◆ 佐藤仁一③ 佐藤八重子④ 島崎裕司① 島津節子④ 相馬啓多郎⑦ 高川 格② 高橋友一⑧ 竹田 明⑤ 戸田英夫⑥ 豊田勝美③ 直島浩信① 中川幸一⑤ 二瓶勝明⑤ 平間 忠⑤ 本田雄一① 山村義美②
第2区 宮内支店の所轄地域	20名	19名	遠藤勝巳① 遠藤忠男⑦ 金田一郎④ 鹿又源典⑥ 川合信介◆ 川井利幸⑥ 菅野欣一郎④ 紺野秀幸② 鈴木昭弘③ 平 健治⑤ 高橋隆男⑥ 高橋春夫④ 高橋良一② 田村雅弘⑥ 野川八枝子① 松野良史④ 宮川良司③ 山口健登⑥ 大和厚子③
第3区 赤湯支店の所轄地域	15名	13名	石川 剛⑥ 伊藤みどり④ 歌丸美夫⑥ 沖田純夫⑤ 小野健一郎◆ 佐藤春美◆ 島貴利幸① 鈴木聖人⑤ 長嶋俊二⑧ 山口 博⑤ 山田重義◆ 山田 進⑧ 南陽精函株式会社◆
第4区 米沢支店の所轄地域	20名	20名	秋葉善弘⑤ 網代良博⑤ 梅津 勇⑥ 漆山勝裕② 遠藤和博⑦ 太田 正① 太田 浩① 岡山裕子④ 小形憲治① 小澤淳一⑧ 加藤利夫⑦ 齋藤喜一① 齋藤充博⑧ 櫻井多紀子④ 鈴木大士② 蓼沼一之⑦ 寺瀬一芳◆ 船山百栄① 三ヶ山忠義⑥ 村上勝仁◆
第5区 米沢北支店の所轄地域	15名	15名	色部文雄◆ 遠藤史郎⑥ 遠藤孝志④ 大峽雅男① 尾形善男① 加藤雄司④ 金田和博⑤ 黒田眞幸⑧ 近藤芳信② 高橋国夫⑨ 高橋千代子② 田林義則④ 長澤 功⑤ 野村俊郎⑥ 我妻洋一④
第6区 糠野目支店の所轄地域	10名	10名	安房建治◆ 伊藤喜一⑧ 神野孝一② 寒河江輝文④ 島津 薫⑨ 庄司 薫④ 高橋恵史⑤ 高橋祐仁⑥ 長谷川春海⑧ 細谷照信⑦
第7区 赤湯西支店の所轄地域	8名	8名	粟野和男② 小形はるみ④ 川井正市⑨ 小関豊一③ 小林修一⑤ 鈴木敏和② 森谷純一③ 横山正彦⑤

(注) 1.氏名の後に就任回数を記載しております。

2.就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

総代の属性別構成比

令和2年8月31日現在

職業別	個人 4.3%、個人事業主 18.1%、法人役員 76.7%、法人 0.9%
年代別	30代以下 0.0%、40代 4.3%、50代 18.3%、60代 43.5%、70代以上 33.9%
業種別	製造業 14.5%、不動産業 4.5%、卸売・小売業 36.4%、建設業 24.5%、運輸業 2.7%、その他サービス業 13.6%、農業 3.6%

(注) 1.年代別は、法人を除いております。

2.業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限ります。

組合員の意見を反映させる取組み状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

組合の現況説明と各総代からの意見・要望等を聴取するため、地区ごとに総代懇談会の開催を実施しております。

開催状況	・高島地区 令和元年11月25日午後6時より	出席者	総代19名、当組合役職員5名
	・米沢地区 令和元年11月26日午後6時より	〃	総代21名、当組合役職員5名
	・南陽地区 令和元年11月27日午後6時より	〃	総代17名、当組合役職員5名

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～25年
その他	4年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に監査部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日)

年金資産の額	345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	298,784百万円
差引額	46,268百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

0.369 %
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金7百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額24百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,053百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は62百万円、延滞債権額は1,153百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は11百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は564百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,792百万円であります。
なお、13. から 16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、住宅支援機構構用端末機についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、415百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 2,000百万円
担保資産に対応する債務 借入金 500百万円
上記のほか、為替取引のために預け金 1,500百万円、公金取扱いのために預け金 0百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は 6,858円04銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
当組合は融資規程及び信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。
 - ②市場リスクの管理
 - (i)金利リスクの管理
当組合は、市場関連リスク管理方針、市場関連リスク管理規程に基づき、毎月リスク量の把握・確認を行っております。総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、各リスク量を算出し、自己資本との対比、検証を行い経営陣に報告しております。
 - (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は監査部を通じ、理事会において定期的に報告されております。
 - (iii)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、LIBORスワップに対して100BPVを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は1,029百万円

減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度(平時、懸念時、危機時)に応じて資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて記載しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	13,779	13,795	16
(2) 有価証券 その他有価証券	12,635	12,635	—
(3) 貸出金(*1)	21,981		
貸倒引当金(*2)	△245		
	21,735	22,674	939
金融資産計	48,150	49,105	955
(1) 預金積金(*1)	46,089	46,203	113
(2) 借入金	500	500	—
金融負債計	46,589	46,703	113

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	12
合 計	12

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」が含まれております。以下26.まで同様です。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	—	—	—
国 債	3,847	3,802	45
地 方 債	—	—	—
社 債	3,847	3,802	45
小 計	3,847	3,802	45

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	—	—	—
国 債	8,775	9,142	△ 366
地 方 債	—	—	—
社 債	8,775	9,142	△ 366
小 計	8,775	9,142	△ 366
合 計	12,623	12,945	△ 321

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
2,037百万円	37百万円	—百万円

26. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	500百万円	5,697百万円	6,425百万円	—百万円
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
社 債	500	5,697	6,425	—
合 計	500	5,697	6,425	—

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,860百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,860百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の処置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	54百万円
退職給付引当金損金不算入額	21
役員退職慰労引当金損金不算入額	12
固定資産償却限度超過額	20
その他	26

繰延税金資産小計 136

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 88

繰延税金資産合計 48

繰延税金負債

評価差額金 —

繰延税金負債合計 —

繰延税金資産の純額 48

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経常収益	758,771	752,034
資金運用収益	659,945	653,143
貸出金利息	523,866	518,191
預け金利息	18,173	16,938
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	107,537	105,944
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,368	12,069
役務取引等収益	53,547	57,261
受入為替手数料	21,895	21,772
その他の役務収益	31,652	35,488
その他業務収益	17,639	40,658
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	11,591	37,602
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,048	3,055
その他経常収益	27,638	971
貸倒引当金戻入益	10,906	—
償却債権取立益	498	409
株式等売却益	60	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	16,174	562
経常費用	703,299	714,806
資金調達費用	16,842	16,692
預金利息	15,138	15,136
給付補填備金繰入額	1,613	1,425
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	24	37
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	65	92
役務取引等費用	49,829	51,094
支払為替手数料	9,129	9,165
その他の役務費用	40,700	41,928
その他業務費用	554	1,458
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	229	—
国債等債券償還損	317	1,327
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	8	131
経費	620,114	596,445
人件費	410,091	389,980
物件費	202,804	198,864
税金	7,217	7,600
その他経常費用	15,959	49,115
貸倒引当金繰入額	—	25,388
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	15,959	23,727
経常利益	55,471	37,228

科 目	平成30年度	令和元年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	2,439	5,286
固定資産処分損	255	111
減損損失	2,183	5,174
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	53,031	31,942
法人税、住民税及び事業税	18,763	20,763
法人税等調整額	△ 3,260	850
法人税等合計	15,502	21,614
当期純利益	37,529	10,328
繰越金(当期首残高)	40,448	44,488
当期末処分剰余金	77,978	54,817

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 25円29銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	77,978	54,817
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	33,489	11,183
利益準備金	5,438	3,024
普通出資に対する配当金	8,051	8,159
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	20,000	—
繰越金(当期末残高)	44,488	43,633

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	410,091	389,980
報酬給料手当	323,328	309,165
退職給付費用	42,100	36,733
その他	44,662	44,081
物 件 費	202,804	198,864
事務費	111,421	109,894
固定資産費	37,490	33,542
事業費	14,998	14,677
人事厚生費	5,110	3,352
有形固定資産償却	18,468	22,060
無形固定資産償却	612	733
その他	14,703	14,603
税金	7,217	7,600
経費合計	620,114	596,445

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	659,945	653,143
資金調達費用	16,842	16,692
資金運用収支	643,102	636,451
役員取引等収益	53,547	57,261
役員取引等費用	49,829	51,094
役員取引等収支	3,717	6,166
その他業務収益	17,639	40,658
その他業務費用	554	1,458
その他の業務収支	17,085	39,200
業務粗利益	663,905	681,818
業務粗利益率	1.39 %	1.41 %
業務純益		92,916
実質業務純益		92,635
コア業務純益		56,360
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		56,360

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役員取引等収益	53,547	57,261
受入為替手数料	21,895	21,772
その他の受入手数料	31,652	35,484
その他の役員取引等収益	—	4
役員取引等費用	49,829	51,094
支払為替手数料	9,129	9,165
その他の支払手数料	819	903
その他の役員取引等費用	39,880	41,025

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	3,122	△ 6,801
支払利息の増減	△ 5,146	△ 150

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益



自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,117	3,122
うち、出資金及び資本剰余金の額	406	409
うち、利益剰余金の額	2,719	2,721
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	5
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,123	3,128
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	5
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,117	3,122
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,588	28,124
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,212	1,209
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	28,800	29,334
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.82%	10.64%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	837,213	786,441	748,522	758,771	752,034
経常利益	93,702	73,371	48,276	55,471	37,228
当期純利益	67,226	28,713	35,868	37,529	10,328
預金積金残高	43,090,532	43,224,045	43,556,610	44,571,393	46,089,155
貸出金残高	20,558,079	20,664,812	20,916,240	21,480,392	21,981,042
有価証券残高	9,246,462	9,484,204	10,325,990	11,254,000	12,635,890
総資産額	47,337,144	46,870,288	47,909,760	49,293,446	50,421,345
純資産額	3,119,907	3,095,591	3,149,617	3,201,182	2,801,237
自己資本比率(単体)	12.71 %	12.45 %	11.79 %	10.82 %	10.64 %
出資総額	394,942	396,245	401,188	406,626	409,650
出資総口数	394,942 口	396,245 口	401,188 口	406,626 口	409,650 口
出資に対する配当金	11,857	7,914	7,944	8,051	8,159
職員数	66 人	67 人	66 人	71 人	64 人

- (注)1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 総資産額は債務保証見返りを含んでおります。
 3. 純資産は外部流出分を除いております。
 4. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資金運用	平成30年度	47,427 ^{百万円}	659,945 ^{千円}	1.39 %	
	令和元年度	48,346	653,143	1.35	
勘定	うち	平成30年度	20,750	523,866	2.52
	貸出金	令和元年度	21,405	518,191	2.42
うち	平成30年度	15,908	18,173	0.11	
	預け金	令和元年度	14,949	16,938	0.11
うち	平成30年度	10,487	107,537	1.02	
	有価証券	令和元年度	11,621	105,944	0.91
資金調達	平成30年度	45,125	16,842	0.03	
	勘定	令和元年度	45,899	16,692	0.03
うち	平成30年度	45,099	16,752	0.03	
	預金積金	令和元年度	45,858	16,562	0.03
うち	平成30年度	—	—	—	
	譲渡性預金	令和元年度	—	—	—
うち	平成30年度	13	24	0.18	
	借入金	令和元年度	22	37	0.17

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.11	0.07
総資産当期純利益率	0.07	0.02

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回 (a)	1.39	1.35
資金調達原価率 (b)	1.39	1.32
総資金利鞘 (a-b)	0.00	0.03



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	8,544	8,408	135	3,847	3,802	45
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	8,544	8,408	135	3,847	3,802	45
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	8,544	8,408	135	3,847	3,802	45
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,697	2,717	△ 19	8,775	9,142	△ 366
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	2,697	2,717	△ 19	8,775	9,142	△ 366
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,697	2,717	△ 19	8,775	9,142	△ 366
合 計		11,241	11,126	115	12,623	12,945	△ 321

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	12	12
そ の 他 証 券	—	—
合 計	12	12

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	11	37
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6	3
その他業務収益合計	17	40

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当りの預金残高	6,367	6,584
1店舗当りの貸出金残高	3,068	3,140

(注)譲渡性預金はございません。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度	
預貸率	(期末)	48.19	47.69
	(期中平均)	46.01	46.67
預証率	(期末)	24.99	28.11
	(期中平均)	23.25	25.34

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	627	720
職員1人当りの貸出金残高	302	343

(注)譲渡性預金はございません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	14,172	31.4	14,857	32.3
定期性預金	30,849	68.4	30,928	67.4
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	77	0.1	72	0.1
合計	45,099	100.0	45,858	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	36,207	81.2	36,578	79.3
法人	8,364	18.7	9,510	20.6
一般法人	8,005	17.9	7,846	17.0
金融機関	24	0.0	643	1.3
公金	334	0.7	1,020	2.2
合計	44,571	100.0	46,089	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	27,188	27,697
変動金利定期預金	0	—
その他の定期預金	—	—
合計	27,188	27,697

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成30年度末	令和元年度末
財形貯蓄残高	52	42

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	408	1.9	393	1.8
手形貸付	1,777	8.5	2,373	11.0
証書貸付	17,735	85.4	17,738	82.8
当座貸越	828	3.9	899	4.2
合計	20,750	100.0	21,405	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	31	0.2	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	10,443	99.5	11,609	99.8
株式	12	0.1	12	0.1
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	10,487	100.0	11,621	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	分	金 額	構成比	債務保証見返額	
				平成30年度末	令和元年度末
当組合預金積金	平成30年度末	399	1.8	1	
	令和元年度末	394	1.7	0	
有 価 証 券	平成30年度末	—	—	—	
	令和元年度末	—	—	—	
動 産	平成30年度末	—	—	—	
	令和元年度末	—	—	—	
不 動 産	平成30年度末	8,350	38.8	—	
	令和元年度末	8,774	39.9	—	
そ の 他	平成30年度末	15	0.0	—	
	令和元年度末	16	0.0	—	
小 計	平成30年度末	8,765	40.8	1	
	令和元年度末	9,184	41.7	0	
信用保証協会・信用保険	平成30年度末	5,011	23.3	—	
	令和元年度末	5,319	24.1	—	
保 証	平成30年度末	5,688	26.4	645	
	令和元年度末	5,723	26.0	716	
信 用	平成30年度末	2,015	9.3	—	
	令和元年度末	1,753	7.9	—	
合 計	平成30年度末	21,480	100.0	647	
	令和元年度末	21,981	100.0	716	

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,106	14.4	2,998	13.6
農 業、林 業	70	0.3	57	0.2
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	55	0.2	29	0.1
建 設 業	3,403	15.8	3,428	15.5
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	139	0.6	156	0.7
運輸業、郵便業	590	2.7	625	2.8
卸売業、小売業	2,069	9.6	1,934	8.8
金融業、保険業	119	0.5	118	0.5
不動産業	2,872	13.3	3,365	15.3
物品賃貸業	14	0.0	14	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	160	0.7	157	0.7
飲食業	831	3.8	835	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	24	0.1	23	0.1
医療、福祉	595	2.7	655	2.9
その他のサービス	789	3.6	914	4.1
その他の産業	770	3.5	695	3.1
小 計	15,614	72.6	16,010	72.8
国・地方公共団体等	633	2.9	657	2.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,231	24.3	5,312	24.1
合 計	21,480	100.0	21,981	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
地 方 債	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
短 期 社 債	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
社 債	平成30年度末	403	4,448	6,390	—
	令和元年度末	500	5,697	6,425	—
株 式	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
その他の証券	平成30年度末	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—
合 計	平成30年度末	403	4,448	6,390	—
	令和元年度末	500	5,697	6,425	—

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利貸出	12,592	13,100
変動金利貸出	8,888	8,880
合 計	21,480	21,981

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,208	31.1	1,133	29.2
住 宅 ロ ー ン	2,669	68.8	2,748	70.7
合 計	3,877	100.0	3,882	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,375	52.9	11,439	52.0
設 備 資 金	10,105	47.0	10,541	47.9
合 計	21,480	100.0	21,981	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	5	0	5	0
個 別 貸 倒 引 当 金	215	△ 11	240	25
貸 倒 引 当 金 合 計	220	△ 11	245	25

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	150	81	69	150	100.00
	令和元年度	174	106	67	174	100.00
危険債権	平成30年度	755	590	146	736	97.46
	令和元年度	1,042	827	173	1,000	95.94
要管理債権	平成30年度	617	287	0	287	46.56
	令和元年度	576	255	—	255	44.40
不良債権計	平成30年度	1,522	958	215	1,173	77.08
	令和元年度	1,792	1,189	240	1,430	79.78
正常債権	平成30年度	20,617				
	令和元年度	20,917				
合 計	平成30年度	22,140				
	令和元年度	22,710				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	44	15	29
	令和元年度	62	33	28
延滞債権	平成30年度	860	655	185
	令和元年度	1,153	899	211
3か月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	11	11	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	617	287	0
	令和元年度	564	244	—
合 計	平成30年度	1,522	958	215
	令和元年度	1,792	1,189	240

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

地域とともに歩む山形第一信用組合は、地域に信頼されるために、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、公正な業務運営を実践します。また、地域社会からの信頼を得るよう積極的な情報開示を行い、経営の健全性確保に努め、あらゆる機会に役職員の一人一人に遵法精神を浸透させる教育を行ってまいります。本部、営業店においてコンプライアンス担当者(部店長)を任命し、内部管理体制を整備し法に則った行動を行います。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員報酬規程に基づき、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについては、退職慰労金規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	33,121	42,000
監事	9,593	10,000
合計	42,715	52,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。

3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事7,716円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山形第一信用組合 総務部】 電話番号0238-52-3302
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページURL <https://www.yamagatadaichi.com>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(電話:0570-022808)

●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター(電話:022-223-1005)

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記山形第一信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【仙台弁護士会紛争解決支援センター】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および年末年始は除く)

受付時間 午前10時～午後4時

電話：022-223-1005

住所：〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目9番18号

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段は出資金(普通出資)としております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により自己資本の充実に努めてまいりたいと考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、与信先等の信用状況の把握が重要と考え、融資部および営業店により信用リスク管理方針・規程に基き、与信先管理を行っております。 ①営業店による大口与信先の経営動向調査(四半期毎) ②営業店は自己査定基準により、自己査定(第1次査定)を実施、監査部における第2次査定を実施し、適切な償却・引当を実施しております。
評価・計測	小口多数取引の推進及び与信集中の抑制によりリスク分散を図り、また大口与信先については経営動向調査等により個別管理を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

自己査定結果に基づき、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権とそれ以外の債権に分ける。)については債務者区分ごとに貸倒引当金を計上し、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに貸倒引当金を計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

「適格格付機関」は、「企業内容等の開示に関する省令第9条の3第4項第1号ホの規定による格付機関及び格付を指定する件」による次の指定格付機関です。

イ) 株式会社格付投資情報センター(R&I) ロ) 株式会社日本格付研究所(JCR)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

法人等向けエクスポージャー無格付です。
当組合が保有する有価証券のエクスポージャーの適格格付機関等は株式会社格付投資情報センター(R&I)・株式会社日本格付研究所(JCR)です。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保処分による信用リスク削減については、信用リスク管理方針・信用リスク管理規程などにに基づき行います。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクです。
管 理 体 制	内部監査を行っている監査部において、各業務部門における活動状況について定期的に監査を行っております。
評 価 ・ 計 測	監査結果に基づき、毎年評価を行います。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 粗利益を基準に計測する基礎的手法で算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	株式等エクスポージャーに関するリスクには価格変動リスクがあります。 価格変動リスクとは、株式等有価証券の価格変動により資産価値が減少するリスクです。
管 理 体 制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動が発生した時には、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評 価 ・ 計 測	リスク量、損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利または期間のミスマッチや金利の変動により利益が減少または損失が発生するリスク。
管 理 体 制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受ける。市場の急変動が発生した時は、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評 価 ・ 計 測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 リスク量を管理するために適切な計測、分析手法により計測分析しております。リスク計測分析手法は、時価評価及び100ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV) で行っております。	



リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	27,588	1,103	28,124	1,124
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	26,941	1,077	27,407	1,096
(i) ソブリン向け	563	22	390	15
(ii) 金融機関向け	3,003	120	2,838	113
(iii) 法人等向け	13,944	557	15,069	602
(iv) 中小企業等・個人向け	3,593	143	3,419	136
(v) 抵当権付住宅ローン	538	21	551	22
(vi) 不動産取得等事業向け	2,677	107	3,110	124
(vii) 三月以上延滞等	22	0	204	8
(viii) 出資等	16	0	12	0
出資等のエクスポージャー	16	0	12	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,502	60	500	20
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	450	18	449	17
(xi) その他	629	25	860	34
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,212	48	1,209	48
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	28,800	1,152	29,334	1,173

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	6,504	6,433	3,285	3,232	3,219	3,200	—	—	—	3
農業、林業	110	96	110	96	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	171	342	71	42	100	299	—	—	—	—
建設業	3,864	3,856	3,864	3,856	—	—	—	—	28	53
電気、ガス、熱供給、水道業	307	204	—	—	307	204	—	—	—	—
情報通信業	1,919	2,855	146	163	1,773	2,692	—	—	—	—
運輸業、郵便業	887	1,672	694	721	193	950	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,462	2,613	2,260	2,126	201	486	—	—	2	—
金融業、保険業	2,955	2,531	120	119	2,835	2,411	—	—	—	—
不動産業	5,302	5,263	3,070	3,564	2,231	1,699	—	—	29	29
物品賃貸業	14	14	14	14	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	160	157	160	157	—	—	—	—	—	—
飲食業	920	918	920	918	—	—	—	—	—	5
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	24	23	24	23	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	600	667	600	667	—	—	—	—	—	63
その他のサービス	1,374	1,783	1,073	1,183	301	600	—	—	—	—
その他の産業	879	799	779	699	100	100	—	—	—	—
国・地方公共団体等	634	658	634	658	—	—	—	—	—	—
個人	4,307	4,464	4,307	4,464	—	—	—	—	10	72
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	33,405	35,358	22,140	22,710	11,264	12,647	—	—	69	227
1年以下	4,645	4,971	4,240	4,470	404	500	—	—		
1年超3年以下	4,355	5,241	2,221	2,211	2,134	3,029	—	—		
3年超5年以下	5,105	5,617	3,090	2,937	2,015	2,679	—	—		
5年超7年以下	4,855	4,559	2,819	2,664	2,035	1,894	—	—		
7年超10年以下	7,714	7,759	3,039	3,216	4,674	4,542	—	—		
10年超	6,636	7,116	6,636	7,116	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	30	37	30	37	—	—	—	—		
その他	61	54	61	54	—	—	—	—		
残存期間別合計	33,405	35,358	22,140	22,710	11,264	12,647	—	—		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.21の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	目的使用		その他		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	0	0	—	0	—	—	0	—	0	0	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	25	24	—	—	—	—	0	0	24	24	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	36	33	—	13	—	—	2	0	33	46	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	40	35	—	6	—	—	4	1	35	40	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	7	7	—	—	—	—	0	0	7	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	108	106	0	6	0	—	2	0	106	112	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	8	7	1	4	—	0	2	1	7	10	—	—
合 計	226	215	2	30	0	0	12	4	215	240	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	2,011	—	1,807
10%	—	3,067	—	3,492
20%	300	—	589	—
35%	—	1,537	—	1,576
50%	4,221	0	4,477	3
75%	—	4,939	—	4,727
100%	6,008	9,745	7,033	10,161
150%	—	15	—	134
250%	600	—	100	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	11,131	21,315	12,201	21,902

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	609	567	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

経営内容

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

● 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注)再証券化エクスポージャーは保有していません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
350%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 「1250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。
 3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	12	12	12	12
合計	12	12	12	12

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成30年度	令和元年度
	115	△321

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	0	—
売却損	—	—
償却	0	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成30年度	令和元年度
	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	900	809	29					
2	下方パラレルシフト	0	0	0					
3	スティープ化	684	622						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	900	809	29					
8	自己資本の額	ホ 当期末 3,122		ハ 前期末 3,117					

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

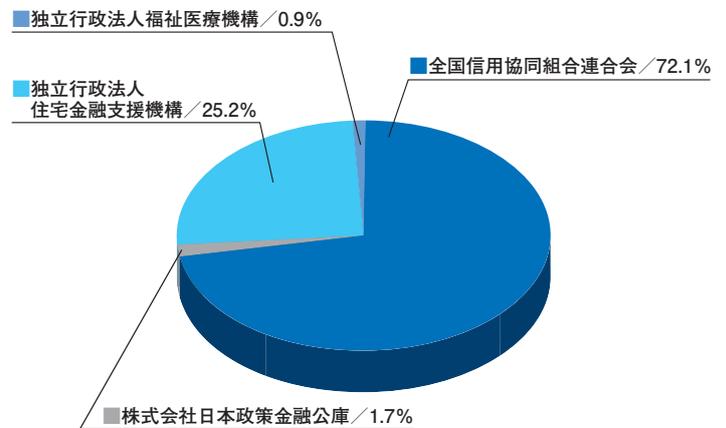
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	636	709
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	20	17
独立行政法人 住宅金融支援機構	304	248
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	10	9
その他	—	—
合計	970	983

令和元年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年8月26日
山形第一信用組合
理事長 鈴木 貞一

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「尾形吉則」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	40,198	17,211	40,378	18,002
	他の金融機関から	57,303	24,813	56,802	25,654
代金取立	他の金融機関向け	398	265	343	296
	他の金融機関から	219	104	176	153

当組合の子会社等

該当事項なし

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 保護預り

その他業務

主な手数料一覧

(令和2年8月31日現在)

為替手数料

種類	内 訳	他金融機関宛		当組合本支店宛		当組合同一店内			
		一般	組合員	一般	組合員	一般	組合員		
振込手数料	窓口	電信扱い	5万円以上 1件につき	880円	770円	550円	440円	550円	440円
			5万円未満 //	660円	550円	330円	220円	330円	110円
		文書扱い	5万円以上 //	990円	880円	660円	550円	660円	550円
			5万円未満 //	770円	660円	440円	330円	440円	330円
	ATM	定額自動	5万円以上 //	770円	660円	440円	330円	110円	110円
			5万円未満 //	550円	440円	220円	110円	110円	無料
		当組合カード	5万円以上 //	660円	550円	330円	220円	110円	110円
			5万円未満 //	440円	330円	110円	110円	110円	110円
		他行カード	5万円以上 //		770円		440円		440円
			5万円未満 //		550円		220円		220円
現金	5万円以上 //		770円		440円		440円		
	5万円未満 //		550円		220円		220円		
給与	給与振込契約に基づくもの (非契約は電信扱いの料金)			220円		無料		無料	

代金取立手数料

区 分	料 金	
当組合同一店内	無料	
至急扱い	当組合本支店間 1通につき	440円
	他金融機関 //	1,100円
普通扱い (通常取立)	当組合本支店間 //	440円
	他金融機関 //	660円
普通扱い(当組合本支店所在地の 商手担保・手形割引)	//	220円
送金・振込の組戻	1件につき	880円
取立手形組戻・取立手形店頭呈示・不渡手形返却	1通につき	1,100円

預金関係手数料

種 類	単 位	料 金
小切手帳	1冊(50枚)	2,200円
手形帳	1冊(50枚)	2,200円
マル専手形用紙	1枚につき	1,100円
マル専口座開設	割賦販売通知書1通につき	3,300円
自己宛小切手	1枚につき	1,100円

各種手数料

項 目	種 類	料 金
残高 証明書	当組合制定帳票による継続発行	1通につき 550円
	当組合制定帳票による随時発行	// 660円
	当組合制定以外の帳票による発行	// 1,100円
	監査法人向け証明書発行	// 3,300円
その他 証明書	利息証明書	// 550円
	融資証明書	// 5,500円
	取引明細(過去10年以内)	1枚につき 110円
	// (過去10年を超えるもの)	1依頼につき 3,300円
再発行 手数料	通帳・証書再発行	1通につき 1,100円
	出資証券再発行	// 550円
	カード再発行	1枚につき 1,100円

ATM手数料

●当組合ATMを利用の場合

平日	当組合カード		「しんくみお得ねっと」 加盟信組カード		荘内銀行 カード	ゆうちょ銀行 カード	(信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金 庫のうち)相互入金提携先カード	左記以外の 提携先カード
	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~8:45	0円	0円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
8:45~9:00	0円	0円	220円	0円	110円	110円	220円	220円
9:00~18:00	0円	0円	110円	0円	0円	110円	110円	110円
18:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
土 曜 日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~9:00	0円	0円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
9:00~14:00	0円	0円	220円	0円	110円	110円	220円	220円
14:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
日 曜 ・ 祝 日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円

(注) 硬貨のお取扱時間は、平日の9:00~15:00までとなっております。(ご入金・お引出し・現金での振込 共)

●当組合カードによる提携先ATMを利用の場合

平日	セブン銀行 ATM	「しんくみお得ねっと」 加盟信組ATM	荘内銀行 ATM	ゆうちょ銀行 ATM	相互入金提携先 ATM	ビューアルッテ(JR東日本の 駅中)ATM	左記以外の 提携先ATM
	入金/出金	入金 出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
7:00~8:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
8:00~8:45	110円	※	※	110円	220円	※	※
8:45~9:00	0円	※	0円	110円	110円	※	※
9:00~18:00	0円	※	0円	0円	110円	※	※
18:00~21:00	110円	※	※	110円	220円	※	※
21:00~22:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
土 曜 日	入金/出金	入金 出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
7:00~8:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
8:00~9:00	110円	※	※	取扱不可	220円	※	※
9:00~14:00	0円	※	0円	110円	110円	※	※
14:00~21:00	110円	※	※	110円	220円	※	※
21:00~22:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
日 曜 ・ 祝 日	入金/出金	入金 出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
終 日	110円	※	※	110円	220円	※	※

※(こめじるし)の箇所は、提携先ごとに定めている手数料額となります。

その他業務

主な手数料一覧

(令和2年8月31日現在)

■ビジネスバンキング・個人インターネットバンキング手数料

区 分		単 位	振込金額	料 金	備 考
基本料金 (ビジネスバンキング)	一般タイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス (口座振替を除く)	月 額	—	1,100 円	新規契約から3ヵ月は無料 ※届出口座から自動引落
	フルタイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス	月 額	—	3,300 円	※届出口座から自動引落
	給与振込のみのサービス	月 額	—	無 料	新規契約から3ヵ月はアンサーサービスもお試し期間として無料
取扱手数料 (ビジネスバンキング) ・ (個人インターネット バンキング)	資金 移動 ・ 総合 振込	他の金融機関宛	1件につき	5万円以上	660 円
			1万円以上5万円未満	440 円	
	当組合本支店宛	1件につき	1万円未満	330 円	
		5万円以上	330 円		
		5万円未満	110 円		
当組合同一店内	1件につき		無 料		
口座振替	1件につき		[50~100円]×件数+消費税等	給振は当組合内無料(他行宛ては振込手数料欄参照)	

(注) アンサーサービスとは(資金移動+残高取引照会)、データ伝送サービスとは(口座振替+総合振込+給与振込)のことです。

3ヵ月無料とは、申込月の翌々月まで無料で、その翌月から料金が発生します。お試し期間終了後に利用継続する場合は継続の申出が必要となります。

■でんさいネット手数料

(料金は1件あたりの金額となります)

区 分		料 金	サービス内容・備考	
記録請求手数料	発生記録手数料 (債権者請求・債権者請求共)	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	手形の振出に相当	
	譲渡記録手数料	ビジネスバンキング 330 円 店頭代行 1,430 円	手形の裏書譲渡に相当	
	分割譲渡記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	でんさいを分割して譲渡した場合	
	変更記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	既に発生したでんさいの期日や金額等の変更	
	保証記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	手形保証に相当	
	支払等記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	口座送金決済外の記録(期日前弁済等)	
	決済事務手数料		0 円	債権者口座への入金時に徴求
その他手数料	支払不能債権買戻手数料	書面受付	660 円	(割引時)
	口座間送金決済中止手数料	書面受付	660 円	
	変更記録手数料	書面受付	1,650 円	書面での受付のみができるもの
	通常開示手数料	ビジネスバンキング 0 円 店頭代行 1,100 円		
	特例開示手数料	書面受付	2,750 円	書面での受付のみができる開示の場合
	残高証明書 発行手数料	都度発行方式 書面受付 3,850 円 定例発行方式 書面受付 1,650 円		発行のつど書面により受付する方式 一度受付すると、指定された期日毎に自動発行される方式

(注) でんさいネットを「ビジネスバンキング」で利用する場合は、別途ビジネスバンキングの月額基本料金が発生します。

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は東置賜郡(高島町、川西町)、南陽市、米沢市、上山市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や生活者が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営している協同組織金融機関です。

中小零細事業者や生活者一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、顧客・組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の向上や文化の発展に資するべく取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

〈事業者〉	847先	17,524百万円
〈個人〉	1,489先	4,456百万円
(うち住宅ローン)	334件	2,748百万円)
(うち消費者ローン)	1,670件	1,133百万円)
〈地方公共団体〉	3先	657百万円

預金を通じた地域貢献

(1)人格別預金額

個人預金	36,578百万円
法人預金	7,846百万円
その他預金	1,663百万円

(2)子育て応援定期積金

当組合は山形県の「やまがた子育て応援パスポート事業」に協賛しており、「子育て応援パスポート」を窓口で提示された方は、金利優遇商品「子育て応援定期積金」をご利用いただけます。(ただし、毎月の払込みが自動振替の方法によることに限ります。)

文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 地元出身者の採用

- 当組合では、職員を地元出身者から優先して採用することで地縁・人縁を最大限に活用し、地域に密着した営業活動に徹しております。

(2) 社会参加

- 米沢法人会主催のクリーン・グリーン作戦などの環境美化活動に役職員が参加しております。
- 高島夏祭りに全役職員が参加しております。また、高島地区、南陽地区、米沢地区のイベントにも積極的な参加を心掛けております。
- しんくみの日(9月3日)において、全役職員による社会貢献活動を実施しております。

(3) 文化教育

- 早期就業意識啓発のため短大、高校、中学校と連携してインターンシップ事業(職場体験学習)を実施しております。

● 文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

令和2年3月19日、地域金融機関として、地域の将来を担う若者世代を支援することで地域活性化に役立てていただくために米沢市すこやかセンター内の屋内遊戯スペース「もくいくひろば」に木製玩具一式を寄贈いたしました。



地域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

当組合は、本店、宮内支店、赤湯支店、米沢支店、米沢北支店、糠野目支店、赤湯西支店の7店舗で営業しており、ATMは各店舗のほか、店外として高島町役場に設置しております。また、セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなどの銀行ATMや提携金融機関でのATMで当組合のキャッシュカードがご利用できます。

(2) 顧客の組織化とその活動

- 当組合には次のような組織があります。
- 信友会(各営業店で会員を募っております)
 - 第一ゴルフクラブ

(3) 情報提供活動

- お客様に次のものを情報提供しております。
- ディスクロージャー誌(年度毎)およびミニ・ディスクロージャー誌(半年毎)
 - ボン・ビバーン(当組合と顧客・組合員を結ぶ情報誌です。)(有名人インタビュー、健康、園芸、観光・etc)
 - ホームページにおいて当組合の経営内容を積極的に開示し、充実した内容のものとしております。

(4) 相談苦情窓口

当組合業務に関するお問い合わせや、ご相談、ご要望がありましたら、ご遠慮なく営業店の窓口職員にお申し付け下さい。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
175	33	0	31	18.85	0	18.18

- (注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2.期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。
 3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、事業者の皆様へ寄り添い、経営実態や特性に十分配慮したお客様本位の業務運営に努めております。具体的には、渉外者がお取引先事業所に継続した訪問により、資金繰り相談はもとより様々な困りごとに真摯に向き合い、経営者の皆様と一緒に課題解決に取り組んでおります。また、独自の対応が困難な課題については外部支援機関や専門家の方々のお力添えをいただき、経営支援に取り組むことで地域経済の活性化・発展に努めております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先事業所の経営支援を行うため「山形大学学金連携プラットフォーム」および「やまがた中小企業プラットフォーム」に参加し、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用した外部専門家派遣に加え、山形県信用保証協会や商工会等の外部機関を活用した経営改善支援態勢を確保しております。また、山形大学認定産学金連携コーディネーターを養成しており、令和2年3月末時点で22名がコーディネーターの認定を受け、うち13名はシニアコーディネーターとして資格を活用した取引先支援に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、お取引先事業所毎に渉外者を配置しており、定期的な訪問活動のなかで事業所の実態把握に務めるとともに経営課題のご相談やご要望にきめ細かく対応しております。単独で対応が難しいお取引先に対しては、ミラサポを活用した専門家派遣のほか、山形県経営改善支援センター、山形県よろず相談拠点、山形県信用保証協会、商工会議所および商工会、税理士等の外部機関と連携した経営改善支援を行っております。経営改善支援先に対しては、経営者と問題意識を共有し、モニタリングの実施により進捗状況の確認、未実施となっている項目や出来ない原因を深掘りし、更なる改善につながるよう継続した支援に取り組んでおります。

●創業・新規事業開拓の支援

当組合では、高畠町の「ひと・しごと創生推進機構」の構成員および米沢市、川西町の「創業支援事業者」となっており、創業をお考えのお客様や新事業分野への進出をお考えのお客様に対しては補助金や融資制度の手続き等について説明のうえ、主に山形県商工業振興資金の活用を提案し、山形県ならびに山形県信用保証協会から認定を得るために必要な事業計画書類の策定支援等に積極的に取り組んでおります。令和元年度については、山形県商工業振興資金を活用した開業資金として2件で940万円、保証協会の一般資金およびプロパーにて4件で1,020万円、合計6件で1,960万円の貸出しを行いました。また、新たに創業される方や創業してから5年以内の事業者ならびに新事業分野への進出を目指す事業者の皆さんをサポートするため日本政策金融公庫と連携した取り組みを行っております。

●成長段階における支援

新たな資金導入により更なる成長が見込めるお取引先に対しては全国信用協同組合連合会の代理貸付を活用した低利の無担保商品等の提供に加え、必要に応じ外部機関や外部専門家の活用等によりソリューションの提供に努めております。また、目利き力を養い、適切な事業性評価により担保・保証に依存しない融資推進に努めており、令和元年度については事業性評価に基づき延べ62先の事業所に対し、1,377百万円の貸出しを行いました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善に意欲があるお取引先に対して経営改善計画書の策定支援を行っております。また、策定後5年が経過し当初の経営改善計画と乖離が生じているお取引先に対しては税理士等の専門家と連携して再策定支援を行っております。令和元年度については経営改善計画書を策定している33先に対してモニタリングのうえ四半期ごとに評価を行い、新たな課題の見極めにより支援方針を確認するなど深度ある支援に努めました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理のご相談を受けた際には真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	32 件	34 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.40 %	3.17 %
保証契約を解除した件数	0 件	0 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0 件	0 件

地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、経営者の皆様を抱えておられる真の悩みや経営上の課題に正面から向き合い、一緒に経営改善に取り組んでおります。それにより経営内容が改善し、更なる成長に繋がることで雇用が支えられ、地域社会が活性化し、それが当組合の発展に繋がるという経済の好循環を目指した取り組みを行っております。

店名	住所	電話	ATM
本部	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687	0238-52-3302	—
本店	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687	0238-52-1410	2台
宮内支店	〒992-0472 山形県南陽市宮内578-1	0238-47-2171	1台
赤湯支店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-3330	1台
米沢支店	〒992-0031 山形県米沢市大町4-5-29	0238-22-2235	1台
米沢北支店	〒992-0045 山形県米沢市中央5-3-21	0238-23-3145	1台
糠野目支店	〒999-2174 山形県東置賜郡高島町大字福沢58	0238-57-4550	1台
赤湯西支店	〒999-2241 山形県南陽市郡山955-3	0238-43-4015	1台

山形県東置賜郡
山形県南陽市
山形県米沢市
山形県上山市

店外ATM店

店名	住所	ATM
本店 高島町役場出張所	〒992-0315 山形県東置賜郡高島町大字高島436	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協法第6条で準用する銀行法第21条」に基づく開示項目、#印は「金融再生法」に基づく開示項目、★印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ	2	33. 総資産経常利益率 *	11	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 #	15
【概況・組織】		34. 総資産当期純利益率 *	11	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *	10
1. 事業方針	2.3	【預金に関する指標】		62. 有価証券・金銭の信託等の評価 *	12
2. 事業の組織 *	2	35. 預金種目別平均残高 *	13	63. 外貨建資産残高	23
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	2	36. 預金者別預金残高	13	64. オフバランス取引の状況	11
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	2	37. 財形貯蓄残高	13	65. 先物取引の時価情報	11
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	28	38. 職員1人当り預金残高	13	66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
6. 自動機器設置状況	28	39. 1店舗当り預金残高	13	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	14
7. 地区一覧	28	40. 定期預金種類別残高 *	13	68. 貸出金償却の額 *	14
8. 組合員の推移	2	【貸出金等に関する指標】		69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について ★	23
9. 子会社の状況	23	41. 貸出金種類別平均残高 *	13	70. 会計監査人による監査 *	23
【主要事業内容】		42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14	【その他の業務】	
10. 主要な事業の内容 *	23	43. 貸出金金利区分別残高 *	14	71. 内国為替取扱実績	23
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	44. 貸出金用途別残高 *	14	72. 外国為替取扱実績	23
【業務に関する事項】		45. 貸出金業種別残高・構成比 *	14	73. 公共債窓販実績	23
12. 事業の概況 *	3	46. 預貸率(期末・期中平均) *	13	74. 公共債引受額	23
13. 経常収益 *	11	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	14	75. 手数料一覧	24.25
14. 業務純益等 *	9	48. 代理貸付残高の内訳	23	【その他】	
15. 経常利益 *	11	49. 職員1人当り貸出金残高	13	76. 当組合の考え方	2
16. 当期純利益 *	11	50. 1店舗当り貸出金残高	13	77. 沿革・歩み	2
17. 出資総額、出資総口数 *	11	【有価証券に関する指標】		78. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
18. 純資産額 *	11	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	79. 総代会について ★	4
19. 総資産額 *	11	52. 有価証券の種類別平均残高 *	13	80. 報酬体系について ★	16
20. 預金積金残高 *	11	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	14	【地域貢献に関する事項】	
21. 貸出金残高 *	11	54. 預証率(期末・期中平均) *	13	81. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	25
22. 有価証券残高 *	11	【経営管理体制に関する事項】		82. 融資を通じた地域貢献	25
23. 単体自己資本比率 *	11	55. 法令遵守の体制 *	16	83. 預金を通じた地域貢献	25
24. 出資配当金 *	11	56. リスク管理体制 *	17.18	84. 文化的・社会的貢献に関する活動	26
25. 職員数 *	11	資料編	19.20.21.22	85. 地域サービスの充実	26
【主要業務に関する指標】		57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	16	86. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	26.27
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	9	【財産の状況】		87. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について ★	27
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支 *	9	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	5.6.7.8.9		
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	11	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	15		
29. 受取利息、支払利息の増減 *	9	(1) 破綻先債権			
30. 役員取引の状況	9	(2) 延滞債権			
31. その他業務収益の内訳	13	(3) 3か月以上延滞債権			
32. 経費の内訳	9	(4) 貸出条件緩和債権			

山形第一信用組合

〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687

TEL:0238-52-1410 FAX:0238-52-3265

https://www.yamagatadaichi.com